

## 令和4年度 第21回役員会議事要旨

日時 令和4年11月29日(火)14時30分～15時19分  
場所 大会議室  
出席者 空閑学長、松田理事、佐藤理事、船水理事  
出席者(Zoom) 大川事務局長・副学長、桃野副学長、木幡副学長、董副学長、高橋監事(Zoom出席)、  
増江監事(Zoom出席)

### － 協議事項 －

#### 1 令和4年度学内予算の補正等(案)について

佐藤理事から、資料1に基づき令和4年度学内予算の補正等(案)について提案があり、審議の結果、原案のとおり経営協議会に附議することとされた。

(主な協議内容)

令和4年10月末現在における学納金その他の収納状況及び年度計画事業の進捗状況に基づき、当初予算の精査・見直しを行い、捻出された財源58百万円については、第4期中期目標・中期計画の着実な実行、講義室、図書館等の機能及び利用環境改善や設備更新など本学の教育研究の基盤となる環境整備、社会情勢に応じた課題、事務効率化による運営改善への対応に充てるため、改めて学長裁量経費等として追加配分する。

- (1) 第4期中期目標・中期計画の着実な実行 26百万円
- (2) 教育研究基盤の環境整備 8百万円
- (3) 運営改善及び諸課題への対応 24百万円

資料1-1 令和4年度学内予算の補正等(案)について

資料1-2 令和4年度室蘭工業大学補正予算等(案)について

#### 2 令和4年12月期における役員の期末特別手当について

松田理事から、資料2に基づき令和4年12月期における役員の期末特別手当について提案があり、審議の結果、原案のとおり経営協議会に附議することとされた。

(主な協議内容)

今年度においては、現時点で文部科学省国立大学法人評価委員会が行う業績評価の結果が送付されていないため、暫定的な措置として、令和4年12月期における役員の期末特別手当は増減しないものとする。

また、文部科学省国立大学法人評価委員会の業績評価結果が示された場合は、改めて役員会及び経営協議会において、令和4年12月期における同手当の増減について諮ることとする。

資料2-1 令和4年12月期における役員の期末特別手当について

#### 3 国立大学法人室蘭工業大学職員の給与等に関する規則等の一部改正について

松田理事から、資料3に基づき国立大学法人室蘭工業大学職員の給与等に関する規則等の一部改正について提案があり、審議の結果、原案のとおり経営協議会に附議することとされた。

(主な協議内容)

1) 職員の給与等に関する規則の一部改正

- ① 俸給月額：一般職俸給表（一）1 級（大卒程度）の初任給を 3,000 円、1 級（高卒者）の初任給を 4,000 円引上げ。これを踏まえ、30 歳台半ばまでの職員が在職する号俸について所要の改正を行う。
- ② 勤勉手当：期末・勤勉手当の年間の支給月数を 0.10 月分引き上げて 4.40 月とする。勤務実績に応じた給与を推進するため、引上げ分を勤勉手当に配分する
- ③ 俸給の特別調整額：副学長の俸給の特別調整額を 40,000 円引き上げて 100,000 円とする。

2) 役員の給与、退職手当、紀律、旅費に関する規則の一部改正

- ① 期末特別手当：年間の支給率を 0.05 月分引き上げて 3.30 月とする

資料 3-1 国立大学法人室蘭工業大学職員の給与等に関する規則等の一部改正について

資料 3-2 国立大学法人室蘭工業大学職員の給与等に関する規則等の一部改正について

資料 3-3 国立大学法人室蘭工業大学職員の給与等に関する規則の一部を改正する規則（案）

資料 3-4 国立大学法人室蘭工業大学役員の給与、退職手当、紀律、旅費に関する規則の一部を改正する規則（案）

4 タイ・キングモンクット工科大学北バンコク校との学術交流協定の締結について

船水理事から、資料 4 に基づきタイ・キングモンクット工科大学北バンコク校との学術交流協定の締結について提案があり、審議の結果、原案のとおり教育研究評議会に附議することとされた。

(主な協議内容)

タイ・キングモンクット工科大学北バンコク校との学術交流協定を締結する。

資料 4-1 タイ・キングモンクット工科大学北バンコク校との学術交流協定の締結について

資料 4-2 学術交流協定締結大学調書

資料 4-3 タイ・キングモンクット工科大学北バンコク校と日本国室蘭工業大学との間の覚書

以上